

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所名	1290900255		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター咲が丘		
所在地	千葉県船橋市咲が丘3-2-1		
自己評価作成日	平成 27年 1月 20日	評価結果市町村受理日	平成27年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成 27年 2月 18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念にもあるように、どこにどんな支援が必要かご利用者様毎に見極め、ご利用者様の生活支援を行なっています。近所のスーパーや商店街へご利用者様と買い物に行き、地域の皆様との交流を行なっております。交通量あまり多くない道に隣接しており、お散歩に行っては、地域の方と挨拶を交え、お花の話や季節の話等をして交流を行なっております。広い庭を有効につかい、ご利用者様とお花や季節の野菜を育てて季節を感じていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの立地が良く毎日散歩や買い物に安全に行ける環境があり地域との交流が出来る。地域の方から「あそこの施設は楽しそうで私も入りたい」と思われるように認知症への理解と活動の取り組みを行っている。認知症の人は支援し過ぎると症状が悪化する事を理解し、出来る事出来ない事を見極める力を持ち、適切な支援を常に考え心がけ、認知症を遅らせる事を目標に取り組みが行われている。認知症を進行させる原因の一つに環境の変化があり、職員の異動を少なくして利用者の生活環境の変化を和らげて安心して暮らしていただける様に、職員が長く働きたいと思える環境や働きやすい職場づくりを心がけて取り組みを行っている。職員の気持ちを大切に、やりたい事の意見を取り入れて実践しモチベーションアップに繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りにて、職員はニチイ学館の経営理念、NC咲が丘の運営理念を唱和し理念を共有している。 管理者と職員は常にコミュニケーションを取り、入居者様の出来る事、出来ない事を常に考え支援をしている。	毎朝の申し送り時に法人の理念やホームの運営理念を唱和して、心にとめて理念の実践を心掛けている。認知症の人は支援し過ぎると症状が悪化する事を理解し、出来る事出来ない事を見極める力を持ち適切な支援を常に考えて取り組みが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行なわれるお祭りには、毎回参加し、公民館で行なわれている演奏会などにも足を運んで地域住民との交流を行なっている。当施設のイベントには案内を送って近隣の方々に参加・見学をしていただいております。大正琴や尺八・民謡のボランティアの受け入れを行なっています。	地域で開催される行事の情報を収集して公民館等で行われる催し物に参加している。ニチイ祭りや季節毎の行事は地域の住民や家族に案内をして参加があり、地域との交流が行われている。ニチイの名前と制服が地域に良く浸透しており、散歩時や電話での問い合わせが多くあり対応と周知に努めている。	町内会への加入がなく、回覧板等による地域情報の収集や地域との関わりを深める事を課題としている。町内会化への加入が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々からの介護相談を実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではホームの状況を、報告し、様々な意見を運営に生かすように努力している。	運営推進会議は2か月に1回、地域包括支援センター、在宅介護センター、民生委員、家族代表、地主が参加して開催されている。ホームの状況や利用者の暮らしぶりを写真入りで説明し、認知症の人と地域との関わり方や新しいボランティア紹介等委員の意見は運営に反映してサービスに活かされている。	運営推進会議に町会長の参加がなく、地域の情報や関わり方についての取り組みが十分に行なわれていない。町会長の参加を求め、意見の運営への反映が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	船橋市高齢者福祉課には気軽に相談に乗っていただいている。また船橋市グループホーム連絡会とも密接に関わっていただいております。様々な支援をして頂いている。	市の高齢者福祉課とは事故報告、介護保険課とはインフルエンザや事務的な問い合わせで連携が取れている。グループホーム連絡会では市の担当者が介護保険法改正時の指導を行ない、ケアプランの作成やホーム同士の情報交換により運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を正しく理解出来る様に社内研修、外部研修に参加し、ホーム内においても研修の機会をもうけ話し合いを行っている。	管理者全員が身体拘束の社内研修・社外研修に参加して理解を深め、ホーム会議の中で身体拘束とは何かを話し合っている。分かりづらいグレーゾーンの範囲を無くす事や言葉の抑制につながる具体例を基に取り上げて説明して取り組みに活かされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルがあり、管理者は千葉県身体拘束廃止研修を受講しており、ホーム内においても研修や話し合いの機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は社内研修、ホーム内研修などで学んでいる。管理者は個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学时、契約時に説明を行なっている。契約時には項目ごとに納得頂いたかを確認し、疑問や不安が無いように勤めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員は日常的に意見、不満を聞き対応している。運営推進会議にてご家族が意見を言える機会を設けている。定期的にアンケートを実施し、運営に反映している。	家族の来訪時や運営推進会議の中で運営に関する意見や要望を把握して反映している。来れない家族にはアンケートや電話をして状況を説明し要望を聞いている。運営に関する事は管理職が受けてホーム会議やユニットカンファレンスで話し合い、出来る事は即実行し、出来ない事は理由を説明して対応がなされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議、ケアカンファレンス、個人面談の際に意見を聞く機会を設けている。また行事の担当などを通して、職員自ら運営について考え実行している。意見を出しやすい環境作りに努めている。	職員とはユニットカンファレンスで介護方法の変更や新しい行事の提案等を聞く機会を設けて話し合っている。個人面談を四半期ごとに実施して発言する場を作り、内面的な事や利用者に対して何かしたいという気持ちを大事にし、意見を取り上げて実践面での検討がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の勤務状況を把握し、働きやすい職場の整備に努めている。個人面談を実施し、一人ひとりが目標を持って働く事が出来る様に支援をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内のエリア研修、ホーム内研修、を実施し指導育成を行っている。外部研修に参加が出来る様に、勤務シフトの調整を行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市グループホーム連絡会への出席や、勉強会への出席が出来る様に調整し、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学、面接時にはご本人、ご家族からご事情をうかがっている。聞き取りが難しい方はご本人の様子を観察するように努めている。 入所前に関わりのあった事業所やケアマネジャーと連絡をとり、ご本人との関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の段階からご家族の困っている事、不安に思っている事、要望等をうかがい、助言や説明を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて他のサービスの利用も含めた対応に勤めている。 事前面談をふまえ、状況、要望を理解したうえでケアプランの作成を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活する中で、ご本人が活躍できる場面を作り、共に支えあう関係を築いている。 昔ながらの習慣等を、職員は日常的に教わり、生活の中の出来事を楽しんでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院協力、行事、運営推進委員会、地域活動への参加をお願いしている。 情報の交換や協力により、家族の思いを共有し、更なる信頼関係を築く事が出来る様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やお友達への電話連絡や手紙のやり取りなどを支援している。 友人やご家族が気軽に訪問出来る様に支援している。	センター方式で利用者の馴染みの人や場所を把握し、家族との話し合いの中で馴染みの場を聞いて関係継続が図られている。近所の人との挨拶や知人のホームへの案内をして来訪を歓迎し、家族にはイベントの連絡をして来訪を促し、毎日の様子から管理者・担当者の感じた事等手紙で送り家族との関係維持に繋げる支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の関係を見ながら、リビングの席の配置を考えている。 ご利用者様同士でお話が弾んでいる時は、職員は必要以上に介入しないようにし、事故やトラブルの無いように見守り、必要時には介入や席替えを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の情報提供等、退去後の他サービスの利用がスムーズに行くように配慮している。退去後のご家族様の相談には随時対応している。退去されたご利用者様やその後家族にニチイ祭りや見学会への参加の声掛けを行なう場合もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常会話や仕草などから思いを汲み取り、カンファレンス等で情報を共有し、ご本人の意向に沿うように努めている。 担当者会議シートやセンター方式のシートの活用により、言葉に表れていない要求を汲み取る事が出来る様に検討している。	利用者の思いや意向は日常の会話や表情を見て気づき、ミニカンファレンスで話し合っ方向性を決めカンファレンスで取り上げている。担当者会議シートやセンター方式のシートを活用して利用者一人ひとりの問題点とその原因を汲み取り、そのあるべき生活への支援方法の検討が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居面談時の情報や、ご家族の面談時に情報を得て、自宅での習慣や役割をホームでも再現出来る様につとめている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録等で一人ひとりの過ごし方や身体状況を把握し、変化等は管理日誌や申し送りにて把握出来る様に努めている。 職員は「出来る事、出来ない事」を把握するように努めている。 センター方式のシートを必要に応じて活用している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者様の担当職員、他職員、ご家族様、ユニットリーダー、計画作成担当者にて話し合いを行い、介護計画を作成している。 必要に応じて医師や看護師、在宅時に関わりのあったケアマネなどにも意見をきいている。	利用者の状態の変化を業務管理日誌や介護記録に記入し、利用者・家族からの意見や要望を聞いて、カンファレンスで今後の対応を話し合っ介護計画を作成している。モニタリングシートで3か月毎の短期目標の達成状況とその要因を把握し見直しが行われている。主治医と在宅課の看護師との連携から薬の処方変更等の意見を聞いて反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録に日々の気付きや、ご本人の発言を記入し、ケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な方には訪問マッサージの提案や利用のお手伝い、買い物などの支援やボランティアの活用を行なっている。 その時々ニーズに対し可能な限り対応出来る様に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公民館や図書館を利用したり、地域の方や文化センターのボランティアの参加や訪問理容の利用、消防署に来ていただいて地域の方の参加での消防訓練を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望があれば以前からかかりつけ医をそのまま利用して頂いている。近隣の診療所による訪問診療を実施し、身体状況によっては往診、通院等、支援している。また訪問看護により日常的な健康管理を行っている。	かかりつけ医への継続受診は家族支援で行なわれ情報は共有化されている。主治医や訪問看護師による週1回の訪問診療や健康管理が行われて安心な医療体制作りが出来ている。変化がある時は提携医療機関の在宅課を通じて通院等の支援を行い、服薬の管理についてはダブルチェック体制を敷いて安心・安全に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	診療所の看護師とは気軽に相談をすることが出来る。訪問看護師とは24時間の連絡体制が出来ている。職員は看護師の助言を、日々の健康管理に活用している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、	入院時には主治医からご家族と共に病状説明を受け、治療方針や退院に向けての情報交換や相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族にあらかじめ方針を尋ね、病状が変化した場合には医療と一緒に意向をうかがい、方針を共有している。ホームでの生活をお望みであるならば、ホームで出来る事、出来ない事を説明し、全員で方針を決定している。	契約時に「重度化に係る指針」を説明して同意を得ている。終末期については家族の意向に沿うように支援する方針であるが、家族の協力が大切との考えを説明し理解を求めている。状況・状態の変化を共有し、利用者・家族の意向を再確認しつつ支援を行っている。医療との関わりは、主治医、看護師、家族、職員と話し合い今後の方向性を共有化している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成している。年2回の避難訓練の際にはAEDの使用方法等の緊急時の初期対応の救急救命講習の受講を依頼し行って、頂いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、近隣の消防署に来ていただき、避難訓練を行なっている。日頃より近所の方々に協力をお願いしている。災害時用に備蓄している。	年2回の避難訓練は消防署の指導の下、夜間・昼間・時間等場面想定を変えながら実施している。ホーム会議では避難訓練の状況と扉を解放しての人数確認方法や誘導が評価された事を説明し理解を深めている。災害時の誘導と見守りについて地域の協力が得られている。	緊急時の職員連絡網は整備されている。災害発生時の人員体制を確保する為に、連絡網による伝達訓練の実施の取り組みが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや誇りを損ねるような声掛けや対応をしないように注意をしている。 尊厳や自尊心を守るための研修や個人保護法の理解の為に研修を行っている。	ホーム会議ではプライバシーや尊厳について、声掛けや対応について話し合いサービスに活かされている。報告書や申し送り時には名前を出さない事や利用者の意向の把握して、ひとりの人間としての扱いをする等の注意喚起をしている。管理職研修で注意と指導の違いを理解し、分かりやすい指導が行われて個人の尊重やプライバシーに配慮した支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとり思いや希望を表現する事が出来る様、職員は日頃のコミュニケーションから意思を汲み取り、自己決定が出来る様に心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムやこれまでの暮らしのペースを取り入れ、それに合わせて生活していた様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で着たい物をお持ちいただき、新たに購入の場合は買い物に行って購入出来る様に支援をしている。 理美容はご本人の望まれるように支援しており、ご希望により訪問理美容を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人の希望や持っている能力にあわせて、職員と一緒に食材の買い物、準備、調理、片付けを行っている。 季節に合わせて行事食、外食、またリクエストをとり「お楽しみ食事会、手作りおやつ」などを行っている。	利用者は食材の買出しに全員で出かけ調理や片づけを手伝い、季節の食べ物や色合いに気を付けた鮮やかなお膳の料理を楽しんでいる。食事は安全・安心を第一に考えて牡蠣・生貝やグレープフルーツを提供しない事としている。餃子作りは「私が作ったのよ、自分で作ったものは美味しい」と大好評となっている。	食事を楽しむ様々な工夫や誤嚥の防止の口腔体操に取り組んでいる。利用者や職員が一緒になって笑いや体操のレクリエーションを取り入れて、笑顔のある時間を作り健康増進となる取り組みを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	内容や摂取量については観察、記録をしており、水分量が少ない場合は管理日誌、申し送りにて情報を共有し、ご利用者様の状態や力、習慣を応じた支援をしている。お客様に合わせて0カロリーの飲料とそうでないものを使い分けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後その方に応じた口腔ケアを支援している。義歯の方は、夜間洗浄剤を使用し清潔保持を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録により把握し、排尿 排便のパターンを探り、ご本人にあった方法で排泄を支援している。	排泄パターンを基に定期的にまた、失禁を防止するために2時間毎にトイレを誘導している。表情や行動から見極めて声掛けをして一人ひとりに合わせた排泄を支援している。オムツ交換の外部研修に参加し、鼠蹊部迄しっかり履かせパットの当てなどを会議で発表し技術の伝達が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防、解消するために牛乳等を取り入れたり、水分を十分に摂り、体操や散歩等で身体を動かしていただけるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の日や時間は、ご本人が自宅で行っていた習慣にあわせたり、ご希望に沿って行なっている。季節に合わせて、菖蒲湯やゆず湯など季節を楽しむことができる様、また入浴剤等も利用している。	利用者の習慣に合わせ、また、希望に沿った入浴の支援が行われている。気持ち良く納得して入浴してもらうために、声掛けの工夫やいろいろな手法を試み、入浴剤・ゆず湯・菖蒲湯等の季節感や香・匂いに変化を待たせて支援を行っている。利用者に合った見守りや介助を行い、痣や傷のチェックを行って安心安全に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でもご本人の状況に応じて居室へ誘導しお昼寝をして頂く。 夜間眠れない方には、日中に運動や身体を動かしていただいたり、散歩や買い物にお誘いしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬について理解をしている。 個人ファイルに薬の説明書が閉じてあり、いつでも薬の確認が出来る様になっている。 処方が変わった時や臨時薬が処方された場合は、管理日誌に記載し、説明書を管理日誌に綴		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員はご利用者様の「出来る事、出来ない事」を考え、一人ひとりが自分自身の生活が出来る様に支援し、職員がご利用者様に「ありがとう」と感謝の言葉を伝えることが出来る様に努めている。ご利用者様の生活歴から、好みや趣味を実現できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩等に外出が出来る様に支援している。季節を感じる外出や、ご本人の希望に沿った支援をしている。 ご家族様と一緒に外出をしたりしている。	利用者の体力維持や気分転換、地域との繋がりを深めるために外出の支援が行われている。毎日の買出しや散歩、季節毎の行事、地域情報を手して公民館等での行事に参加している。家族の意見を取り入れて花見等の行事を行い利用者、家族と一緒に楽しめる場を作って支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	会社の方針としてホームで管理をしているが、買い物時に支払いが可能な方には、お財布をお渡しし支払いを行なって頂いている。 手元に現金がないと不安になる方には、小額の現金をお持ち頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じて電話をかけたたり、ご本人が書いた手紙を送ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は24時間換気を行い、照明やエアコンは居室や場所ごとに調節が出来る様になっている。 リビングでは工夫して椅子、テーブルを配置し、ゆったりと過ごせるように配慮をしている。 庭や花壇を利用して、季節感を感じることが出来る様に工夫している。	廊下には利用者と一緒に作成した桃・桜・紅葉等の飾り付けをして、季節を感じる共有空間となっている。リビングは利用者の寛げる場所として席順を考えゆっくりと過ごせる配慮がなされている。敷地内の菜園では季節毎の野菜を作り、草むしりや収穫等の役割を持った作業を行って楽しみとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや和室で、またスタッフの見守りのもと玄関先や1Fのテラスくつろぐ事が出来る様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際に、出来る限り使い慣れている馴染みの品物を、ご持参していただくようお願いをしている。	利用者の馴染みの使い慣れたものを持ち込み、自分の部屋と思ってもらふ配慮を行って居心地の良い居室づくりとなっている。管理者は安全が大切との認識の下に、危険な物を持ち込まない事や安全防止の対策を施して配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を付けたり、お風呂には暖簾を下げて、混乱を防いでいる。 バリアフリーにて安全に暮らす事が出来る様に工夫している。		